

# 事業報告書

## I 事業概要

令和3年度は、各事業所の安定した収入確保、感染症発症ゼロ、身体拘束ゼロ、骨折事故ゼロ、職員の接遇マナー向上、人事考課制度の効果的運用、職場内研修の充実、地域に開かれた事業所を事業運営の目標とし、それぞれの実施状況は概ね次のとおりでありました。

### 1 各事業所目標数値を掲げ、安定した収入確保を目指します。

(1) こうのとりに荘(長期・短期を併せた1日平均利用者数)

	目標	実績
令和元年度	138人	138.6人
令和2年度	138人	137.6人
令和3年度	138人	135.9人

(2) コスモス荘(長期・短期を併せた1日平均利用者数)

	目標	実績
令和元年度	60人	58.3人
令和2年度	60人	57.1人
令和3年度	60人	55.4人

(3) 加陽いちごの里(1日平均利用者数)

	目標	実績
令和元年度	16人	16.1人
令和2年度	16人	15.7人
令和3年度	16人	15.2人

(4) 豊岡やなぎの里(1日平均利用者数)

	目標	実績
令和元年度	20人	20.8人
令和2年度	20人	21.0人
令和3年度	20人	21.1人

(5) こうのとりに居宅支援センター(ケアマネ一人あたりの月平均の担当件数)

	目標	実績
令和元年度	36人	35.8人
令和2年度	36人	34.8人
令和3年度	35人	34.5人

※地域サポート施設 令和4年3月31日付契約利用者数9人

地域サポート型施設については、コロナ禍2年目不安を抱えるご利用者に安否確認サービス・自宅訪問サービス等で安心・安全を提供し、安定した在宅生活の継続に努めました。

## 2 新型コロナウイルス・感染性胃腸炎・インフルエンザ等の感染症発症ゼロを目指します。

令和3年度のコロナ禍2年目も、昨年度同様に感染症対策委員会等にて情報交換と協議を重ねワクチン3回接種を行うと共に、感染拡大防止対策を徹底強化してきました。職員においては日常の体調管理と確認を徹底し、私生活においても不要不急の外出自粛や行動の記録、そして同居家族の感染拡大防止対策への協力をいただき、職員一人ひとりが「持ち込まない、広げない」の強い意識と責任と使命のもと取り組んでまいりましたが、2月上旬このとり荘別館にて利用者・職員に多数の感染者を認める事態となりました。感染状況から無症状の職員が持ち込んだであろうと考えています。多くの利用者・ご家族へ負担と心配とご迷惑をおかけしたことを深く反省し、感染症の基礎知識と介護事業所における感染症の特徴を理解し、防止対策についての啓発活動（事業会内研修）を行い、感染者確認時、広げないための対応マニュアルの周知徹底に努めます。

平成29年度	インフルエンザB(2月上旬)
平成30年度	インフルエンザB(12月中旬) インフルエンザA(1月下旬)
令和元年度	インフルエンザA(1月下旬～2月上旬)
令和2年度	なし
令和3年度	新型コロナウイルス(2月上旬～3月下旬)

## 3 身体的拘束ゼロ、骨折事故ゼロを目指します。

事業会では「身体的拘束適正化・事故防止検討委員会」を毎月開催し、ご利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識をもち、身体的拘束をしないケアへの取り組みを確認・検討・実行しました。令和3年度は身体的拘束2件、骨折事故12件を認めました。ご利用者は高齢や疾病による体力低下、認知能力低下等により重大な事故につながるリスクが高い中、「その人らしい生活」を保障しながら事故発生を未然に防ぐための安全配慮も適宜行うと共に、事故発生時には迅速・的確に対応処理することで被害の拡大を予防し、原因を明らかにすることで再発の防止に努めました。

#### 4 職員の接遇マナーを向上し、ご利用者に心地よい居場所の提供を目指します。

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、毎年全職員が4班に分けて参加しての「接遇・マナー研修」は中止しましたが、接遇マナーの向上に向け、毎月標語を定め指針にし、各事業所・係内にて標語に準じた様々な事例のシミュレーションを実践的に学び、「あいさつ」・「丁寧な言葉かけ」など接遇接客対応の基本を再確認し、普段の業務に活かしました。

#### 5 人事考課制度の効果的運用を図り、的確な処遇決定と人材育成が両立できる組織を目指します。

一次考課者である主任を増やし考課者研修を重ね、指導体制を強化することにより、的確な業務把握ができ、上司と部下とのコミュニケーションが円滑に図れました。令和3年度は、令和2年度総合評価を3段階(高・中・低)で判定し、高・低の結果には±2.5%を賞与に反映しました。

#### 6 職場内研修の充実を図るとともに、外部研修に参加する。そして資格取得支援の充実を図り、職員のスキルアップを進めます。

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、職場内研修は少人数での研修へ変更して実施しました。外部研修はオンライン形式の研修へと変化し、事業会も速やかにオンライン研修環境を整え、これまでと同様に積極的に参加し、職員の資質向上を図るとともに、法人全体の専門性の向上を図りました。

※表1 

令和3年度事業会内研修(実施)
-----------------

 参照

#### 7 地域住民の皆様との連携を強化し、地域に開かれた事業所を目指します。

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、地域サロンへの参加や「地域ふれあい交流会」・「いちどきん祭」など様々な地域住民との交流行事を中止しましたが、直接接することのない行事は実施しました。また、日高高校福祉科の介護施設実習については、学校サイドと連携を密に取り、感染症対策を徹底した上で受け入れを実施し、生徒へ貴重な介護実習の機会を提供することができました。

※表2 

令和3年度地域交流行事(実施)
-----------------

 参照

表1 令和3年度事業会内研修（実施）

実施予定月	研修名	責任部署等
4月	新人職員研修（3日間）	介護課
	指定介護老人福祉施設重要事項と長期入所について	相談係
	個人情報保護(プライバシーを含む)について	相談係
	送迎対応時の注意点、交通事故時の初期対応	やなぎの里
	手洗い実施研修	コスモス荘
5月	通所介護の加算について、不適切ケアのチェック	やなぎの里
	口腔ケアについて・コンプライアンスについて	コスモス荘
6月	総合防災訓練・防犯訓練	事務係
	食中毒防止研修	コスモス荘
7月	接遇マナー研修	マナー研修担当
	①拘束なき介護 ②「利用者の自己・様態急変時及び終末期・死亡時の対応要領」及び「急変時対応要領」	介護係・医務係
	事故防止「雨天時の送迎」「安全で安心な移乗」	やなぎの里
	研修復命報告「起居動作」	コスモス荘
	感染症嘔吐物処理実践研修（ガウンテクニック含む）	コスモス荘
8月	令和3年度新人等考課者研修(法令遵守指導を含む)	総務課
	接遇マナー研修について	マナー研修担当
	「嘔吐処理」について	介護係
9月	認知症について	介護係
	接遇マナー研修・服薬介助の留意点	コスモス荘
10月	総合防災訓練	事務係
	介護研修「感染症嘔吐物処理実践研修」・マナー研修	やなぎの里
	接遇マナー研修・服薬の留意点	コスモス荘
11月	感染症（インフルエンザ、感染性胃腸炎）について	医務係、調理係
	感染症嘔吐物処理実践研修	いちごの里
	感染症嘔吐物処理実践研修（ガウンテクニック含む）	コスモス荘
12月	勤務表ソフト説明会	事務係
	感染症（インフルエンザ等）対策研修	コスモス荘
	身体拘束事故防止研修	コスモス荘
	介護研修「冬季の運転における注意事項」、口腔ケア・誤嚥の予防	やなぎの里

1月	腰痛体操について	介護係
	身体拘束事故防止研修	コスモス荘
2月	人生の最終段階におけるケアについて ⇒ 資料配布のみ	医務係
	事故防止・身体拘束不適切ケアについて	コスモス荘
3月	送迎時のリスクマネジメント	やなぎの里
	腰痛体操	機能訓練指導員
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 人事考課者研修は別日を設けて行う。</li> <li>* 社用車の取扱い方について適宜実施</li> <li>* ケアプラン（施設サービス・個別機能訓練・栄養ケア・看取りケア）について適宜実施</li> </ul>	総務課 介護係

表2 **令和3年度地域交流行事（実施）**

実施予定月	交流行事	対応事業所・実施場所等
4月	塩津育成会廃品回収	こうのとり荘・コスモス荘
6月	トライやるウィーク生受け入れ	各事業所
7月	塩津中学部廃品回収	こうのとり荘・コスモス荘
11月	塩津育成会廃品回収	こうのとり荘・コスモス荘

## II 理事会・評議員会及び評議員選任・解任委員会

### 1 役員、評議員及び評議員選任・解任委員の異動

#### (1) 理事について

- ア 中貝宗治理事(理事長)⇒関貫久仁郎理事(理事長 豊岡市長)
- イ 田村香理事⇒信部八千代理事(職員)

#### (2) 監事について

- ・三木邦彦監事⇒三木泰典監事(三木税理士事務所 所長)

#### (3) 評議員について

- ・異動はありません。

#### (4) 評議員選任・解任委員について

- ア 片岡正宏評議員選任・解任委員⇒中山光広評議員選任・解任委員(職員)
- イ 中山光広評議員選任・解任委員⇒河見真紀評議員選任・解任委員(職員)

(5) その他

- ・特にありません。

令和3年度末の役員及び評議員は、次のとおりである。